

韓国知的財産ニュース 2012年2月前期

(No. 216)

発行年月日：2012年2月17日

発行：JETRO ソウル事務所 知的財産チーム

<http://www.jetro-ipr.or.kr>

★★★★目次★★★★

※このニュースは、2月1日から15日までの韓国知的財産ニュース等をまとめたものです。

法律、制度関連

今号はございません。

関係機関の動き

- 2-1 これからは、知的財産教育もスマートフォンで! (2月1日)
- 2-2 海外オーダーメイド型ブランド開発で輸出市場開拓を支援 (2月2日)
- 2-3 2011年第4四半期知識財産権動向 (2月6日)
- 2-4 グローバル特許戦争、予防から訴訟保険まで支援 (2月8日)
- 2-5 KEIT-特許庁、25大産業技術別160件の未来有望技術を選定 (2月8日)
- 2-6 この本一冊で特許検索が簡単に (2月14日)
- 2-7 特許庁、中国進出企業のための知的財産権保護セミナー開催 (2月15日)

模倣品関連及び知的財産権紛争

- 3-1 三星、アップルに対する特許訴訟戦略修正か (2月1日)
- 3-2 モトローラ、アップル相手に特許侵害勝訴 (2月3日)
- 3-3 グーグル「モトローラの特許、正当使用」…国際標準機構に書簡 (2月8日)
- 3-4 アップル、また米国で三星電子に特許訴訟を提起 (2月9日)
- 3-5 モバイル特許戦、OS覇権戦争に拡大 (2月12日)
- 3-6 生活用品から高級ブランド品まで、偽造品を大量摘発 (2月13日)

デザイン (意匠)、商標動向

今号はございません。

その他一般

- 5-1 「造船ビッグ3」 昨年の特許出願急増 (2月8日)

- 5-2 WIPS・忠北 (チュンブク) TP、特許技術など知識サービス協力 (2月14日)
- 5-3 35年ぶりの寒波、事前には知ることはできませんか? (2月14日)

法律、制度関連

今号はございません。

関係機関の動き

2-1 これからは、知的財産教育もスマートフォンで! (韓国特許庁 HP 2月1日)

韓国特許庁では、スマートフォンで知的財産教育を学習できるように2012年2月1日から「スマートラーニングサービス」を実施する。

現在、国内最大の知的財産教育専門eラーニングサイトの「国家知識財産教育ポータル」(www.ipacademy.net)では中小企業職員、R&D 研究員、青少年・教師など52万人の会員を対象に110個余りの知的財産教育コンテンツを提供している。

今回オープンするスマートラーニングサービスは、既存の国家知識財産教育ポータルの学習をスマートフォンでもできるようにし、時間と場所を気にせずにより便利に受講できる。

スマートラーニングサービスには受講申請、リアルタイム学習、コンテンツダウンロード、修了結果確認、コンテンツコピー防止、ツイッター・Facebook 連携などの機能が提供され、教育コンテンツは計52件(正規課程43, 公開課程9)で、企業・一般人課程32件、青少年課程15件、教員課程5件を先にサービスする予定だ。

特に、既存のeラーニング学習と連動してスマートフォンで「続きを見る」が可能で、進捗や成績などの学習管理をPCとスマートフォンで同時に具現できる学習管理システム(LMS)が構築された。

昨年、国内のスマートフォン加入者は2,000万人を突破、今年は3,000万人を越えると思われ、学習者がどんな環境にいても学習が可能な「スマートラーニングシステム」は、時代の流れに合う教育システムといえることができる。

これにより、今回オープンするスマートラーニングサービスは、全国民の知的財産教育の活性化と知的財産の認識向上に大きく寄与すると思われる。

特許庁関係者は「スマートラーニングサービスで、いつでもどこでも便利に学習できる教育環境が構築されることによって、知識基盤社会において知的財産教育の新しい1ページを開くターニングポイントになる」と述べた。

スマートラーニングアプリケーション(アプリ)は「アップルストア(iPhone)」および「マーケット(アンドロイドフォン系列)」から「国家知識財産教育ポータル」または「ipacademy」

で検索して無料でダウンロードすることができる。

2-2 海外オーダーメイド型ブランド開発で輸出市場開拓を支援 (韓国特許庁 HP 2月2日)

昨年、特許庁は非英語圏国に進出する中小企業の現地市場競争力増進に向けた輸出促進のために、18社の中小企業に対して「非英語圏ブランド開発支援事業」を実施したと明らかにした。

この事業は、特許庁が2008年から非英語圏国に進出予定の中小企業に対する現地オーダーメイド型ブランド開発および権利化支援で、知的財産権に強いグローバル中小企業に育成するために推進している事業だ。

(株)コースメーカー코리아は、2010年に忠北(チュンブク)地域の特許スター企業に選ばれ、2年連続で非英語圏ブランド開発支援事業の恩恵を受けている。

この企業は、2010年に中東地域に適した新規ブランド開発を行ない売上額が前年比30%(313億→408億)に増加、雇用人員も28%(125人→160人)創出させるなど成果を上げた。

特に2011年は中国地域に適したブランド開発が行なわれ、今年中国市場進出にも拍車をかけ、海外売上げの増大が大きく期待される。

同事業には特許庁、韓国外国語大学校非英語圏教授陣、ブランド専門家などが事業に参加して現地の文化と言語を積極的に反映し、現地語ブランド開発を導いている。

運営委員メン・チュオク教授(韓国外国語大学校中国学部)は「海外市場に新規に進出する中小企業に対し、実質的に非常に役に立っており、満足度がとても高い事業だ」とし、高評価を得ていることを明らかにした。

現在、中国語圏10企業、アラブ圏4企業、ロシア圏2企業、南米圏1企業、日本圏1企業が現地語ブランド開発を成功裏に終えたのと同時に、現地に出願中だ。

特許庁は他の支援事業との連携を通じて、事業参加企業に持続的な恩恵を与え、知的財産紛争の発生時に、特許紛争段階別支援および海外の知的財産権侵害審判訴訟費支援などで、海外進出企業の事後管理も強化していく予定だ。また、昨年、18企業を支援したのに続き、今年は20企業に増やして支援する計画だ。

特許庁は、2月10日まで各地域の知識財産センターを通して、非英語圏でのブランド開発を希望する中小企業の受付を行なう。

支援対象は、非英語圏国に進出(予定)の売上額30億以上または輸出額100万ドル以上300万ドル以下の企業で、支援金額は4千万ウォン前後、企業分担金は10~20%。

2011年第4四半期知識財産権動向

-知識財産権の出願件数は前年同期比 10.1%増加-

□出願動向

○2011年第4四半期の知識財産権出願件数は108,994件で、前年同期比10.1%増加した。

-権利別では特許5.8%、商標22.2%、デザイン8.9%増加した。

※実用新案の場合、先登録制度、二重出願制度の廃止などで継続して減少(▽14.4%)

○内・外国別では内国人と外国人が各々10.8%、6.0%増加した。

-特許では内国人が5.4%、外国人が7.2%増加した。

-地域別では蔚山(ウルサン)が71.1%、済州(チェジュ)が51.5%と最も高い増加率を示した。

-国家別では中国が48.7%、ベルギーが22.4%増加した。

○出願人別では大企業と中小企業が各々5.4%、4.0%増加し、内・外国個人が各々17.5%、10.4%に増加した。

-第4四半期に顕著な出願増加率を見せた出願人は、特許・実用新案では現代重工業、商標ではSMエンターテイメント、LG生活健康、デザインはオートクローバーであることが分かった。

□登録動向

○2011年第4四半期の知識財産権登録件数は65,120件で、前年同期比45.8%増加した。

-権利別では特許が56.4%、実用新案が45.7%、商標が42.2%、デザインが26.7%増加した。

○内・外国別では内国人が44.0%、外国人が51.2%増加した。

-地域別では蔚山(ウルサン)と大田(テジョン)が各々79.2%、74.7%と最も高い増加率を記録した。

-国家別ではカナダが42.5%、フィンランドが41.5%増加した。

○権利者別では大企業が62.2%、中小企業が38.9%増加し、大学は147.9%、内国個人が51.4%と著しく増加した。

-第4四半期の主要権利者は特許・実用新案ではLGイノテック、三星電機、商標では(株)熊津(ウンジン)ホールディングス、デザインはLGイノテックであることが分かった。

□ 審査および審判動向

- 審査請求件数は 48,045 件で前年同期比 5.6%増加した。
 - 特許審査請求件数は 45,425 件で 7.4%増加したが、実用新案では 2,620 件と前年同期比 18.4%減少した。
 - PCT 国際調査申請件数は 7,055 件で前年同期比 13.4%増加し、国際調査処理件数は 6,136 件と 26.1%増加した。
- 審判請求件数は 4,510 件で前年同期比 24.6%増加し、審判処理件数は 3,783 件で前年同期比 10.5%増加した。
 - 権利別の審判請求件数を見ると、特許・実用新案は 3,336 件で 33.2%、商標は 1,061 件で 14.2%増加したが、デザインは 113 件で 39.2%減少した。
 - (*詳細なデータは、JETRO ソウル事務所知財チーム HP の「お知らせ」又は「各種統計」をご参照下さい。)

2-4 グローバル特許戦争、予防から訴訟保険まで支援 (韓国特許庁 HP 2月8日)

韓国特許庁は、グローバル特許紛争で困難な状況にある有望な中小・中堅企業に対し、国際特許紛争予防および対応支援事業、訴訟保険事業を施行すると明らかにした。

特許庁は、2009 年度から外国企業と特許紛争をした経験や特許紛争が予想される中小・中堅企業に対し、国際特許専門弁理士または弁護士と連携して特許紛争を予防、若しくは解決に繋がる対応戦略を模索する国際特許紛争対応や予防コンサルティング事業を施行してきた。

昨年は、72 の個別企業だけを対象に支援したが、今年は恩恵企業を 100 社に拡大する一方、個別企業だけでなく共通の特許紛争問題を持つ企業群に対してもコンサルティングを支援して、特許怪物の攻勢にあっている中小企業が連携し、積極的に共同で対応することができるよう支援する予定だ。

合わせて、大企業と海外輸出製品に対する特許保証契約を締結した納品業者団体に対する特許保証コンサルティングも実施、国際特許紛争での大・中小企業共生協力体系も構築する予定だ。

一方、特許庁は、特許訴訟能力が弱い輸出企業の特許紛争にともなう経営リスクを軽減するために、知的財産権訴訟保険への加入を促進するため保険料の 70%まで支援する事業も施行する予定だ。

特許庁産業財産政策局 李・ヨンデ局長は「韓国の中小企業がまともな保護システムと戦略を持たずに個別で国際特許戦場に飛び込んでいる。これを保護するためには、戦略的にオーダーメイド型の予防および対応コンサルティングから知的財産権訴訟保険まで、全社的な防御支援および共同防御体系が必要で、特許庁は今後有望な中小企業への国際特許紛争対応を制度的に支援するために、より一層努力していく」と話した。

2-5 KEIT-特許庁、25 大産業技術別 160 件の未来有望技術を選定 (デジタルタイムズ 2月8日)

韓国産業技術評価管理院(KEIT)は韓国特許庁と共同で、去る 10 年間における特許情報分析を通じて 25 大産業技術分野のメガトレンドを分析し、160 件の未来有望技術を選定したと 8 日明らかにした。

25 大産業技術分野は、IT 融合、ナノ融合、バイオ、次世代医療機器、次世代ロボット、RFID/USN、自動車、造船、金属材料、繊維衣類、プラントエンジニアリング、半導体、ディスプレイ、LED/光、ホーム/情報家電、DTV/放送、次世代移動通信、広域統合網(BcN)、ソフトウェア、次世代コンピュータ、知識情報セキュリティなど。

各産業技術の分野別主要未来有望技術は、IT 融合ではリアルタイム 3D デジタル安全マップ技術、船舶生涯周期管理技術などで、ナノ融合分野ではナノ記憶素子、ナノ融合 2 次電池および太陽電池など。バイオではバイオ燃料、バイオプラスチックおよびバイオポリマーなどで、次世代医療機器では手術用ロボット、次世代ロボット分野では職業専門および個人サービスロボット、自動車では代替燃料技術、車両用通信技術、充電技術などが挙げられた。造船では LNG 運搬船、海洋エネルギー発電プラントなどが、半導体では自動車システムオンチップ(SoC)、グリーン SoC などが、ディスプレイでは有機発光ダイオード(AMOLED)モジュールと装備・素材、フレキシブルディスプレイ用装備と AMOLED などが未来有望技術に選ばれた。LED/光分野では LED パッケージと素材、照明エンジンなどが、ホーム/情報家電ではスマートホームクラウドシステム、融合端末機、3D 機器と装備、3D 融合サービスシステムなどが挙げられた。

DTV/放送ではスマート N スクリーン、ソーシャルメディア、放送クラウド、IPTV などが選ばれ、次世代移動通信では融合サービスプラットフォームと融複合端末機などが、BcN では有無線移動型アクセスシステム技術とギガ級の加入者送信システム技術などが、ソフトウェアでは内蔵型システム SW、人工知能 SW、実感型インタラクション SW などが、次世代コンピュータ分野ではウェアラブルコンピュータハードウェア、クラウド仮想システムと応用システム技術、ソーシャルネットワークワーキングサービスなどが、知識情報セキュリティではクラウドのセキュリティ、スマートグリッドのセキュリティなどが選ばれた。

KEIT は、25 大産業技術の分野別国家間技術競争分析、国家別技術力推移分析、主要企業の現況分析、今後 R&D 開発テーマ発掘のために未来有望技術を提示する報告書(特許分析を通じた産業技術メガトレンド)を新産業・主力産業、情報通信産業に分類して、計 2 冊の報告書を発刊すると説明した。報告書は KEIT ホームページ(www.keit.re.kr) 発刊物コーナーからダウンロードできる。

<金・スンニョン記者>

2-6 この本一冊で特許検索が簡単に (韓国特許庁 HP 2月14日)

韓国特許庁は、特許情報を簡単に検索して、実務に活用することができるように、特許情報検索サービスの KIPRIS¹⁾ 用『特許検索道案内』初級と高級プログラム教材 2 種を発刊、2 月中旬に配布すると明らかにした。

既存の特許情報検索関連の書籍は、専門家を対象に製作されており、一般の利用者は活用しにくかった。今回の教材は KIPRIS 利用者の多様な要求を反映して、初級と高級プログラムに分けて製作。利用者のレベルに合わせて教材を選択して活用することができる。

第 1 巻『特許検索道案内 KIPRIS 簡単学習 (初級プログラム)』には、特許情報についての説明と KIPRIS を活用した検索方法が例題を通して簡単に紹介されている。また、各段階別の練習問題とともに正解と解説を含む模範解答を収録、自習書として活用することができるようにした。

第 2 巻『特許検索道案内 KIPRIS 実務活用ガイド (高級プログラム)』には、先行技術調査と特許マップの作成を紹介しており、事例を通して調査および作成方法を学習することができる。特に、利用者からの問い合わせが多い質問を収集した特許顧客請願事例とインデックスを提供することで、利用者が内容を見て容易に理解できるようにした。

今回発刊される 2 種の教材は、特許関連機関にパンフレットで配布し、特許庁および KIPRIS ホームページから e-Book 形態で提供される予定だ。

本教材は、知的財産権情報を活用したい利用者に必須の指針書になると見られ、多くの利用者が特許情報検索能力を向上させるのに役に立つと思われる。

特許庁情報企画局ビョン・フンソク局長は「今回の検索道案内の発刊を機に、特許庁は、今後も特許情報を活用する利用者の検索および活用をサポートするため、あらゆるタイプの学習資料の開発を引き続き推進する計画だ。」と話した。

2-7 特許庁、中国進出企業のための知的財産権保護セミナー開催 (韓国特許庁 HP 2月15日)

韓国特許庁は「中国進出国内中小企業のための知的財産権保護強化戦略」というテーマで、「韓-中 FTA に備えた知的財産権保護セミナー」を 17 日 (金)、特許庁ソウル事務所 19 階国際会議室で開催する。

中国は、韓国にとって最大の貿易相手国 (貿易規模全体の 24%) で、韓国企業の海外での知的財産権侵害被害が最も大きい地域 (61%)、最近政府が韓-中 FTA 交渉の開始のための国内公式手続きに着手しただけに、中国に対する企業の関心は高い。

特許庁は、中国の知的財産権制度の説明および質疑応答、中国での活動における中小企業の隘路を聴取し、韓国企業の知的財産権保護のための対策を提示するためにセミナーを設けた。

セミナーは中国進出企業の関係者および弁護士、弁理士など知的財産権分野関連の従事者が参加するなか、中国の知的財産権法律制度の説明および紛争事例、韓国企業の知的財産権保護のための支援政策などを紹介する。

主要内容としては、韓国と中国の知的財産権法律・制度の違い、韓-中 FTA で議論される知的財産権分野の争点、また、知的財産権の権利別(特許・実用新案, デザイン, 商標, 営業秘密)に、中国で発生した韓国企業の紛争事例と行政的・司法的な対応方策に対して説明する。

あわせて、特許庁は韓国企業の特許紛争対応のための国際特許紛争コンサルティング・訴訟保険事業と中国地域の知的財産権制度および紛争事例関連の情報提供事業、中国に位置する海外知識財産センター(IP-DESK)の業務などを紹介する予定だ。

特許庁産業財産政策局 李・ヨンデ局長は「韓国企業は中国で知的財産権の侵害を非常に多く受けており、韓-中 FTA に備えて企業が抱える隘路事項に対し意見交換の時間を設けた。これをもとに、韓国の中小企業に実質的に役立つ政策を講じて、知的財産権保護に最善を尽くしていく」と述べた。

模倣品関連及び知的財産権紛争

3-1 三星、アップルに対する特許訴訟戦略修正か (デジタルタイムズ 2月1日)

ヨーロッパ連合(EU)執行委員会が、三星電子の独占禁止法規定違反の調査に着手したのは、アップルと激しく争っている特許戦争に対しての牽制措置であるとの見方が強い。三星電子の特許戦争に対する戦略が変化を迎えるのか注目される。

1 日業界によれば、三星電子は、ヨーロッパ連合(EU)執行委員会が通信に関する独占禁止法関連の規定違反の有無について、公式調査に着手したことに対し当惑している模様だ。

EU 執行委は、三星電子がフレンド(FRAND)規定の適用を受ける標準特許権をヨーロッパのモバイル市場で特許攻撃に使うなど、ヨーロッパ通信標準研究所(ETSI)に協約した事項を反故にしたのか否かについて検討することになった。ETSI が制定した標準特許技術と関連して代価を払った範囲で、誰でも活用することができるという FRAND 原則を遵守したのかが問題だ。

三星電子はドイツ、オランダ、英国、フランス、イタリアなどヨーロッパ地域でアップルと訴訟戦を繰り広げ、3G 特許を主な攻撃手段としてきたため、ヨーロッパ連合の今回の調査で三星は大切な切り札を失うことになり、当惑している模様だ。3G 標準特許を使うことができない場合「フライトモード表示技術」など、一部の UI 関連の特許ではアップルが相手では歯が立たないというのが業界の見解だ。

このような状況から、三星電子としては訴訟戦略の転換が避けられないように見える。EU の調査は、アップルとヨーロッパ各国で進行中の裁判にも悪影響を及ぼす恐れがあるため、三星としては最も丁寧に対応しなければならない懸案になったためだ。

法務法人エイファックスのパク・ジョンベク弁護士は「EU 執行委が調査に着手した以上の疑いがないという判断を受けるのが被調査会社として最も良い結果だ」とし、「万が一、容疑が認められる場合、罰金などが賦課されるため、三星電子としては EU の調査対応のた

めに優秀な法務の専門家を投じなければならないだろう」と話した。

一方では、アップルとの訴訟戦をクロスライセンスで早期に終える可能性も提起される。アップルも訴訟戦を長引かせても良いことがないというのが専門家の分析だ。パク弁護士は「EUの今回の調査決定は、ヨーロッパ各国の裁判所がアップルと三星側全てに対する販売禁止措置に負担を感じて判決を自制する雰囲気があるのではないかとし、「米国の裁判所などの様子を見ると、アップルもまた独占禁止法の疑いで思うように動けない」と話した。

三星電子関係者は「EUから正式に通知を受けられず、正確な関連内容を把握中であり、対応策の準備のために細密な内部検討を進行中だ」と話した。

<パク・チソン記者>

3-2 モトローラ、アップル相手に特許侵害勝訴 (デジタルタイムズ 2月3日)

グーグルが買収したモトローラモビリティが、ドイツの法廷でアップルを相手にした特許侵害訴訟で勝訴、今回2度目の勝訴となった。

主要メディアなどによれば、ドイツ、マンハイム地方法院は、アップルの資料管理サービスの iCloud が、Eメールアカウントを同期化するモトローラ側の特許権を侵害したと3日(現地時間)判決を下した。

モトローラモビリティは裁判所の今回の判決により、アップルの過去の販売実績を根拠に損害賠償を請求できることになった。

アンドレアス・ポス判事は「特許の文言が、今回問題になった機能を包括するという結論を下した」とし、「アップルは特許を侵害しなかったという主張を立証できなかった」と説明した。アップルはこれに対して控訴する予定だ。

一方、iCloudは、アップルのデータセンターサーバーに保存された写真および音源などのファイルを使用者の機器に自動的に同期化させるサービスだ。

<パク・ジョンイル記者>

3-3 グーグル「モトローラの特許、正当使用」国際標準機構に書簡 (電子新聞 2月8日)

グーグルが、昨年買収に合意したモトローラの特許を正当に使用するという書簡を各標準化機構に発送する計画だと、ブルームバーグが関係者の話を引用して7日(現地時間)、報道した。この書簡は、グーグルの首席弁護士が署名したもので24時間中に発送される予定だ。

グーグルが書簡を発送するのは、グーグル発の通信特許訴訟が全面的に起きると懸念するモバイル企業と国際特許機構を安心させるための措置と思われる。

モトローラは、アップルを相手に特許訴訟で相次いで勝訴、特許使用料として iPhone と iPad の売上の 2.25% である 10 億ドル (約 11 兆 1760 億ウォン) を要求した。

特許研究専門企業エンビジョン IP のマウリン・シャー理事は「手紙の発送がグーグルに意味のある措置になる」とし、「規制機関は、これをグーグルが独占的地位に立とうと考えていない合図と解釈できる」と述べた。

グーグルのモトローラの特許ライセンスングを利用した接近方法は、会社の買収以後も変わらないとし、グーグルはフランド(FRAND)協約に立脚した条件を持続的に提供する計画だ。

グーグルのスポークスマンは「昨年 8 月に、モトローラモビリティ買収の合意を発表した後、モトローラの必須標準特許が、フランド協約によってライセンスされるのか多くの質問があったが、これを守る」述べた。

一方、ヨーロッパ規制当局は、来る 13 日までグーグルのモトローラ買収計画に対する適合性の可否を決める予定だ。

<ジョン・ソヨン記者>

3-4 アップル、また米国で三星電子に特許訴訟を提起 (電子新聞 2月9日)

アップルが米国で三星電子に再び特許訴訟を提起した。

8日(現地時間)ブルームバーグ通信など主要外信は、アップルが米国, カリフォルニアセノジェイ地方裁判所に、三星電子が自社の特許を侵害したとして訴訟を起こしたと報道した。

アップルは、三星電子のギャラクシーネクサスとギャラクシーS2、ギャラクシータブなどが自社の特許を侵害したとして販売禁止を要請、これらの機種が、画面をスライドしてロックを解除する機能の「イメージアンロック」特許を違反したと主張し、本案訴訟を提起した。

これに対して三星関係者は「法務チームを通して特許訴訟内容を確認中」とし、「具体的な内容を把握している」と話した。

米国裁判所は、昨年末アップルが三星電子のスマートフォンギャラクシーモデル3種とスマートパッドギャラクシータブ 10.1の米国内での販売禁止を求める仮処分訴訟を棄却している。アップルと三星電子は、米国を含む全世界 10カ国で特許訴訟戦を行っている。

<金・インスン記者>

3-5 モバイル特許戦、OS 覇権戦争に拡大 (電子新聞 2月12日)

しばらく小康状態だったモバイル特許戦争が再燃しそうだ。

グーグルとアップルが昨年推進した特許企業の買収が近いうちに終わり、モバイル運用体系(OS)陣営の間で「世界大戦」に飛び火する兆しまで見せている。

アップルは先週、長い沈黙を破って三星電子を相手に追加特許訴訟を提起した。妥協よりは対決姿勢で臨み、特許戦争「プランC」戦略を稼動しなければならないという指摘もある。

12日業界と外信によれば、米国法務部は、グーグルによるモトローラモビリティの買収とアップル・マイクロソフト(MS)などで構成されるコンソーシアムによるノーテルネットワークスの特許買収を今月中に承認する予定だ。グーグル・アップル・MSがこれらの企業の大規模特許を買収し、特許を武器にしたOS覇権戦争が熾烈化すると思われる。

グーグルがモトローラの買収を完了すれば、1万7000件余りの携帯電話特許を一度に保有することになる。アップルとMSなどで構成されるコンソーシアムも、ノーテルの買収で6000件余りの無線特許を使用することができる。アンドロイド陣営の急速な成長を牽制しようとするアップルとMSの「特許同盟」も可能だ。グーグルはアンドロイドフォンメーカーと連帯した「特許連合軍」を稼動すると思われる。これまでの企業間の神経戦からOS間のグローバル戦争に拡大する様相だ。

三星電子とアップル間の特許戦争は、本案訴訟が本格化し、再燃している。三星電子がドイツで2度販売禁止仮処分申請に敗訴したのを受け、アップルがより一層攻勢をかけている。

アップルは先週、米国サンノゼ地方裁判所に、三星電子を相手に追加訴訟を起こした。

昨年12月、サンノゼ裁判所に提訴した三星電子のスマートフォンとスマートパッドの販売禁止仮処分訴訟の棄却されたことを不服とし、再対決に出た。ヨーロッパ連合(EU)に三星電子の標準特許独占禁止法の調査まで行なわせ全面的に圧迫している状況だ。

三星電子とモトローラが、アップルを相手に巨額のロイヤリティーを要求したのも新しい争点となっている。アップルがフランド(FRAND)条項を前面に出して販売禁止仮処分訴訟を無力化し、三星電子とモトローラが巨額のロイヤリティーで逆攻勢を繰り返しているからだ。

モトローラは、昨年ドイツでアップルとの特許訴訟に勝訴したが、フランド条項でiPhoneの販売がされると、1兆ウォン規模のロイヤリティーを要求した。フランド条項は、製品販売を最初から防止することはできないが、適切なロイヤリティーを受けるように明示している。モトローラはiPhoneの販売額2.25%を要求。三星電子も韓国裁判所でモトローラと同様の2.4%のロイヤリティーを要求していることが分かった。

三星電子・LG電子など携帯電話会社は、すでにクアルコムの標準通信特許を使用する対価として5%前後のロイヤリティーを提供している。アップルとしては、販売禁止仮処分の訴訟戦で勝って「名分」を立てても、巨額のロイヤリティーを弁償して「実利」を失う可能性がある。

アップルはこれに対し、ロイヤリティーが非常に過度だとして「特許濫用」論理で対抗。EUに独占禁止法の調査を行なわせ世論まで広げている。

業界関係者は「フランド条項によるロイヤリティー交渉は、当事者間での交渉により料率が大きく変わる」とし、「訴訟戦の法廷争いと違い、水面下での交渉戦争も熾烈になるだろう」と話した。

<チャン・ジョン記者>

3-6 生活用品から高級ブランド品まで、偽造品を大量摘発（韓国特許庁 HP 2月13日）

韓国特許庁の商標権特別司法警察隊は、昨年国内における偽造品流通に対する取締まりを強化、偽造品容疑で計 139 人を刑事立件し、偽造品 28,589 点（正規品の相場：約 145 億ウォン相当）を押収したと明らかにした。

摘発された業者は、卸・小売販売業者 111 人、オンライン販売業者 18 人、製造業者 7 人、流通業者 3 人。

押収された偽造品を分析した結果、摘発品目はカバン類 4,158 点、衣類 2,751 点、電気電子製品類 2,480 点、アクセサリ類 1,443 点、靴類 1,176 点などで、ブランド別では MCM 4,680 点、サンディスク 3,179 点、シャネル 2,863 点、ルイヴィトン 2,520 点、グッチ 1,779 点、レスポートサック 1,181 点などが集計された。

注目する点は、偽造の対象品目が有名ブランドの衣類やカバンだけでなく、メモリーカードや電気マットなどの生活用品まで多様化している点だ。

また、主な摘発ケースは①海外有名カメラ製造メーカー C 社の商標を盗用して、偽造したカメラのバッテリーを輸入し、国内に流通させたケース。②住宅街に秘密の製造工場を設けて、ルイヴィトンやシャネルなど有名ブランドを盗用、カバン、財布など 11,000 点余り（正規品の相場 46 億ウォン相当）を製造・販売したケース。③会社の経営が苦しくなり、消費者の間で人気がある「サンディスク」の商標を盗用したメモリーカードを製造して、インターネットなどを通して全国に流通させたケース。④一般に知られている国内有名ブランドの商標を盗用した偽電気マットを大量に製造し、インターネットを通して流通させたケースなどがあつた。

特許庁産業財産政策局 李・ヨンデ局長は「今年も商標権特別司法警察の取締りを集中しておこない、国内の偽造品に対する取締まりを強化していく方針だ。特に、国民の健康と生命を脅かす医薬品および生活用品に対する取締まりなど、生活密着型の取締まりを推進する一方、最近急増しているオンライン上の偽造品流通に対しても刑事処罰を強化するなど、積極的に対処していく」と述べた。

デザイン（意匠）、商標動向

今号はございません。

その他一般

5-1 「造船ビッグ3」 昨年の特許出願急増（デジタルタイムズ 2月8日）

昨年の国内大手造船会社 3 社（現代重工業、三星重工業、大宇造船海洋）の特許出願が大幅に増加、特許を通じて成長潜在力を確保するための努力が活発化している。

8日特許庁によれば、昨年出願された国内大手造船会社3社の特許は、前年比65%増の4315件と集計された。

昨年3社が出願した特許現況を見ると、現代重工業が2048件で最も多く、次いで三星重工業1237件、大宇造船海洋1030件であることが分かった。造船3社の年間特許出願1000件時代が本格的に開かれたようだ。

特に現代重工業は、前年比242%という爆発的な増加傾向を見せており、積極的に特許活動を行ったことがうかがえる。

現代重工業側は、このように現代重工業の特許出願が急増した理由として、経営陣の技術開発および特許出願に対する高い関心とともに、独自の職務発明補償体制を細分化して、補償額を高めたことが功を奏したと説明している。

特許庁関係者は「最近の造船海洋分野の特許出願は、中国や日本など主要競争国に比べて相対的に著しく増加している」とし、「これは、国内の大手造船会社が技術開発を通じて不況を克服しようとする努力が反映されたもので、国内造船海洋分野の技術競争力強化に肯定的な影響を及ぼすだろう」と述べた。

<李・ジュンギ記者>

5-2 WIPS・忠北(チュンブク)TP、特許技術など知識サービス協力 (電子新聞 2月14日)

WIPSと忠北(チュンブク)テクノパークバイオセンター ルーズベルトRIS事業団が14日、忠北(チュンブク)テクノパーク会議室で、特許技術など知識サービス分野において相互協力することにした。

両機関は△新技術の交流△特許基盤バイオ産業における有望事業技術情報交流△特許技術動向調査など技術情報交流△国内外技術マーケティングおよび技術プロモーション△技術移転および知的財産権関連セミナーおよびワークショップ共同開催などを推進する。

李・ヒョンチョルWIPS社長は「今後、知的財産や技術経営コンサルティング等を通して、企業および研究機関の支援を拡大し、高レベルの知識サービスを積極的に発掘していく」と述べた。

<シン・ソンミ記者>

5-3 35年ぶりの寒波、事前には知ることはできませんか? (電子新聞 2月14日)

1977年以降、35年ぶりに突然やってきた2月の寒波で、凍った道で滑ってケガをする人が続出、水道計量器の凍破や出勤時の交通事故などが相次いだ。

最近の突然の寒波は、韓国を含む東アジア、東ヨーロッパ、北アメリカ北部など広い地域に影響を及ぼしており、エネルギー価格の暴騰の原因にもなっている。気候変化や気象異変を予測する技術は、これまで以上に重要性が高まっている。

韓国特許庁は、気象異変の増加により気象を測定して予測する特許出願が着実に増加すると見ている。これと関連した特許出願は2007年22件に過ぎなかったが、2011年には56

件と2倍以上増加、5年間累積で232件が出願され、このような出願の増加に押されて5年間の累積登録が102件、登録件数も2011年に38件と最大値を見せている。

特に、寒波などを予測する技術関連の特許件数は2007年が5件、2011年は34件と急速に増加しており、5年間の累積出願件数も87件と気象関連の特許出願の38%を占めている。

最近、異常気象が頻繁に発生しているのを受けて、未来の寒波や大雪、台風の予測、大気-海洋間の相互作用によるエルニーニョおよびラニーニャの発生を予測する技術が増加する傾向だ。

また、情報通信(IT)技術の発展と天気の変化に対する一般市民の関心が高まることで、消費者に未来の気候を立体的に見せる3次元(3D)映像技術、有無線統合IT技術を利用したリアルタイム気象情報の提供技術などが開発されている。

この他にも、天気予報のための気象レーダーおよびスーパーコンピュータの予測性能を高めて、短時間に急激に発生する突発性大雪および豪雨などを事前に感知する技術が特許出願されているが、予測の速度および正確度は未だ不十分だ。

ソル・サンミン特許庁機械金属建設審査局長は「特許庁は、気候変化グリーン技術に対する超高速審査を通じて、優れた発明が速かに特許を受けられるように支援し、発明の早期公開で新技術の開発を促進している」とし、「今後、韓国が優れた気候および天気予報技術を持続的に活発に開発して、遠隔ネットワークや有無線通信などのIT技術と組み合わせれば、寒波のような危険な気象情報を消費者に合わせて正確かつ速かに提供できる日も遠くない」と述べた。

[添付]主要技術別特許出願動向

2007 -2011 年期間出願件数(実用新案含む)

技術 類型	気象学	複数変量 測定器	気象目的 の器具	天気状況 予報	日照時間 記録計	降水量計	大気中の 電位差を 測定	気象装置 の試験
232 件 (比率 100%)	65 (28.0)	35 (15.1)	17 (7.33)	22 (9.48)	1 (0.43)	85 (36.6)	3 (1.29)	4 (1.72)

過去のニュースは、<http://www.jetro-ipl.or.kr/> をご覧ください。

お問い合わせ、ご意見、ご希望は、JETRO ソウル事務所 知財チーム（電話：02-739-8657/FAX：02-739-4658 e-mail：kos-jetroipl@jetro.go.jp）までお願いします。

本ニュースレターの新規配信につきましては、お手数ですが下記の URL にアクセスして、ご自身でご登録いただきますようお願いいたします。

<https://www.jetro.go.jp/mreg/subscribe?id=3665>

また、本ニュースレターの配信停止、メールアドレス等の変更、購読メールマガジンの追加等は下記の URL の情報管理ページからログインの上、お手続きをお願いいたします。なお、ログインにはパスワードが必要ですが、パスワードは同ページの「パスワードお問い合わせ」からお調べいただくことが可能です。

<http://www5.jetro.go.jp/mreg/menu>

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等の正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行なってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用(本文中からリンクされている Web サイトの利用を含みます)により、不利益を被る事態が生じたとしても、ジェトロはその責任を負いません。

発行：JETRO ソウル事務所 知財チーム